



地域マネージャー通信

チコネ通信
VOL. 12

美津島町
大浜・高浜・西高浜地区

地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ

今回の地域マネージャー通信では、「美津島町大浜・高浜・西高浜地区」を紹介します。大浜・高浜・西高浜地区は、美津島町の南部に位置しており、大型の商業施設や中対馬病院等を有した地区で、バスなどの大型車をはじめ、車の交通量や人通りも多い地区です。こういった現状の中、地区では区長、地域住民、地域マネージャーが一緒になって、地区の課題解決に向けて様々な取り組みを行っています。

アンケート調査を実施

大浜・高浜・西高浜地区では、地区の問題点や課題、地区の方が思っていることなどを知るため、アンケート調査を実施しました。

アンケートでは、防災・防犯、道路、子どもの遊び場、健康生活、環境・衛生、娯楽・文化について項目を設け、該当しているか、賛同できるか、問題のある場所等の調査のほか、自分の地区に必要なもの、提案、ご意見も募集しました。

アンケートによる地域住民の主な意見

- ・子どもたちの遊び場がほしい。
- ・見通しが悪くて危険を感じる場所がある。
- ・防犯灯を設置すべき場所がある。

結果、上記のような意見が多数浮かびあがり、これからの地域づくりの重要な目安となる問題点を知ることができました。

問題解決に向けた取り組みの実施

高浜地区では、宿舎付近に未舗装の部分があり、雨の日にはそこに溜まった泥水や小石が宿舎敷地内に流入し、苦慮している状況でした。そこで地域マネージャー原材料支給制度を利用し、地区住民が協力して道路の舗装を実施しました。

大浜・高浜・西高浜地区のまちづくりのためのアンケート

これからの大浜・高浜・西高浜地区に必要なものご感想、暮らしたいことなど、何でもかまいません。ご意見を聞かせてください。

項目	たとえば・・・	該当または賛同できるかどうか	場所や内容など
防災・防犯	消防団、避難所など安全のための設備（備、備、備、備）を設けたい場所がある。 防犯灯も設置すべき場所がある。 車が停ると水に濡れやすい場所がある。		
道路	見通しが悪くて危険を感じる場所がある。 車の通行が多く、かつ歩道がない、危険を感じる場所がある。		
子どもの遊び場	地域の遊具で、遊具があって、高齢者や障害者に危険と受け取られる場所がある。 子どもたちの遊び場がほしい。		
健康・生活	地域内自給の交通促進のためのワークショップ大会、軽スポーツ大会などの開催。		
環境・衛生	朝日中学校、宿舎敷地内にある、遊歩道などが壊れているので、ゴミ箱を設置し直さなければならない。 環境美化のため、花いっぱい運動や緑化活動などやってみたい。		
娯楽・文化	みんなで楽しめる祭り、足踏み、地区の運動会などの行事をやりたい場所がある。 防犯灯、防犯、防犯、防犯、防犯などの防犯灯の設置、防犯、防犯、防犯などに取り組んでみたい場所がある。		

その他にも要望やこんなことをやってみたらどうか、などありましたらご自由にご記入ください。

実施されたアンケート



作業の様子



完成

地域再生推進本部・農林振興課からのお知らせ

パブリックコメントを募集しています

「(仮称)対馬市市民基本条例(案)」と「対馬市森林づくり条例(案)」に対するご意見(パブリックコメント)を募集しています。

市役所本庁・各地域活性化センター地域支援課で条例(案)の閲覧および意見の提出ができます。また、市ホームページからも意見の提出ができます。

皆さまのご意見をお待ちしております。

応募締切 (仮称)対馬市市民基本条例 平成23年8月31日(水)まで
対馬市森林づくり条例 平成23年8月25日(木)まで

問い合わせ

(仮称)対馬市市民基本条例...地域再生推進本部 0920(53)6111
対馬市もり森林づくり条例...農林水産部 農林振興課 0920(53)6111

美しい海岸線を未来へ - 地域グリーンニューディール基金事業 -

対馬の海岸線は約915km。その海岸には東シナ海から対馬海流に乗り、また冬の季節風に押されて北西部の海岸にはおびただしい量のさまざまなごみが漂着しており、漁業への影響・海岸景観上の問題やその回収や処理が大きな課題となっています。さらに漂着するごみの中には、針の付いた注射器や薬ビンなどの医療系廃棄物が含まれており、海岸利用者の安全への影響が懸念されています。

平成22年度において、長崎県海岸漂着物対策推進計画に基づき、国の補助制度である地域グリーンニューディール基金を活用し、漂着ごみの多い対馬市北部・西部を中心に114箇所の海岸清掃を行いました。回収作業には延べ約7,800人の方が従事し、約22kmの海岸で14,911袋の海岸漂着物を回収する事ができました。

なお、漂着ごみの回収は、長年海岸清掃を行ってきた実績や地域実情を踏まえて、地元の漁業集落の皆さんに協力を依頼しました。

平成22年度対馬市海岸漂着物地域対策推進事業 回収実績 単位：トン袋 (m³)

	発泡スチロール	廃プラスチック	漁網・ロープ	可燃ごみ	不燃ごみ	ドラム缶	木くず	電化製品	その他 (処理困難物など)	計
厳原	782	277	125	80	9	9	268	3	5	1,558
美津島	296	134	347	191	4	3	98	8	9	1,090
豊玉	1,726	900	1,209	25	160		1,025	24	118	5,187
峰	399	187	18	20	16		51		224	915
上県	1,713	1,164	374		2		257	6		3,516
上対馬	1,130	560	317	302	137	4	137	41	17	2,645
計	6,046	3,222	2,390	618	328	16	1,836	82	373	14,911

各地の海岸清掃の様子



上対馬町豊地区



上県町越高地区



豊玉町田地区



厳原町佐須地区(トノハマ海岸)

【清掃前】



【清掃後】



上対馬町豊地区（落井戸海岸）



複雑に入り組んだ海岸線を持つ対馬は、人や重機が容易に立ち入ることができない場所が多く、手つかずのままになっていた地域もありました。筏の作製や船舶利用など、皆さんの創意工夫で回収・搬出作業に取り組んでいただきました。

犬の死亡届を出し忘れていませんか？

狂犬病予防法により、犬の所有者には犬の所在地を管轄する市への登録申請が義務付けられています。

また、登録された犬が死亡した場合は市への届け出が義務付けられています。

もし、この届け出がなければ亡くなった犬の登録が抹消されずに残ってしまいますので、飼っていた犬の死亡届をまだ出されていない場合は下記までご連絡ください。



犬の登録や死亡等に関する届け出は法律により義務付けられています!!

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 0920(53)6111 または、各地域活性化センター 住民生活課

高齢者実態調査へご協力をお願いします

「誰もが安心して幸せに暮らすことができる福祉の対馬づくり」を実現するため、自然災害時において、自力での避難・移動が困難な高齢者、障害者の実態把握調査を実施いたします。

1. 第1次調査（住所・氏名・ニーズ調査）

対象者：65歳以上全ての方

実施時期：平成23年8月～平成23年9月

2. 第2次調査（要介護者を対象とした実態把握調査）

対象者：1次調査で詳細調査の必要な方等（介護・身障者）

実施時期：平成23年10月～平成23年12月



住宅用火災警報器設置にかかる費用を助成します

高齢者・障害者の方々が建物火災等における安心かつ安全な避難及び生活の継続を図ることを目的に、住宅用火災警報器の設置にかかる費用の助成を行います。

1. 対象者

市町村民税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯

(1) 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯

(2) 身体障害者手帳の交付を受けている人で、1級又は2級の単身世帯

(3) 知的障害者手帳の交付を受けている人で、A判定の手帳を所持している単身世帯

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、1級の障害者手帳を所持している単身世帯

(5) 要介護認定で3・4・5と認定された単身世帯

(6) 前各号により混成された世帯

2. 設置場所 台所のみ

3. 設置台数 1世帯1台 ただし、既に設置されている場合は対象外

4. 補助対象額 上限 3,150円

5. 受付締切 平成24年2月29日まで

6. 受付場所 福祉課・南北福祉保健センター及び各地域活性化センター福祉担当窓口

問い合わせ 福祉事務所 福祉課 0920(58)2294

健康保健課からのお知らせ

新しい食生活改善推進員さんが誕生します

対馬市では、市民の皆さんの健康づくりをお手伝いしていただく食生活改善推進員を養成する講習会を、5月から2ヶ月間にわたり実施しました。

新しく22名の食生活改善推進員（愛称：ヘルスメイト）さんが誕生します。どうぞよろしくをお願いします。

平成23年度 食生活改善推進員養成講習会

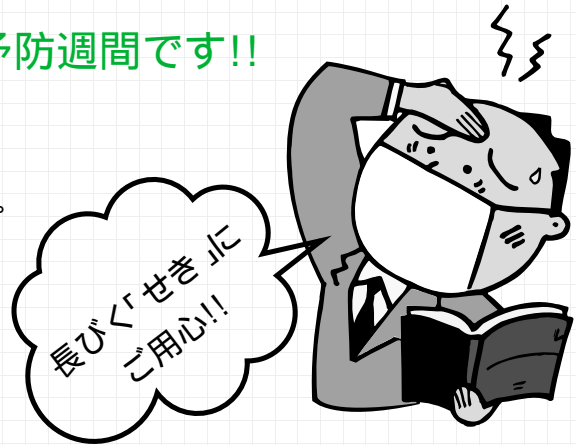


問い合わせ 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116

そのせき、結核ではありませんか？

来月9月24日～30日は結核予防週間です!!

かぜのようでかぜじゃない...それが結核です。
 全患者のうち、半数以上は高齢者です。
 早めの受診が、あなたと大切な人の健康を守ります。
 年1回は胸部エックス線検査で、肺の健康確認を！
 長引くせき（2週間以上続く）
 痰がでる（痰に血が混ざる）
 体がだるい、活力がでない
 発熱（微熱が続く）
 胸の痛み・体重減少など



かぜのような症状が長引く場合、必ず医療機関を受診しましょう。
 結核を発病しても、特徴的な症状がでない場合もあります。
 症状がなくても、年1回は胸部エックス線検査による健康診断を受けましょう。
 集団型健診（10月7日～17日）をご利用ください。
 40歳以上の方が受けられます。
 料金は300円です。

問い合わせ 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116 または、南・北福祉保健センター

付加保険料と付加年金の額について
 付加年金の額は「200円×付加年金を納めた月数」で計算されます。
 65歳から、付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額になります。
 つまり、2年間で元金がかえってくるようになります。

定額保険料に月額400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せして支給されます。
 年金額をもっと引き上げたいとお考えの方には、「付加年金」という制度が設けられています。

ちよつと増やせる「付加年金」を「貯知ですか」



年金コーナー

物価スライド制度（増額や減額）などはありません。
 ただし、付加年金は老齢基礎年金とつしよに支給されるため繰上げ、または繰り下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることとなります。
 納付期限を過ぎると納められません
 付加年金保険料を納めることができる方は、第1号被保険者で定額の保険料を納めている方
 任意加入被保険者です。
 *国民年金基金に加入中の方は、付加保険料は納められません。
 付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
 納付期限は翌月末日です。
 なお、納付期限を過ぎると納められません。

また、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。
 付加保険料を納付している方は、いつでも任意に申し出て、その納付をやめることができます。
 付加保険料の手続きは、年金事務所または市役所年金窓口となっております。



長崎北年金事務所の出張年金相談	日時	9月8日(木)	9時～17時	場所	対馬市役所別館
長崎北年金事務所の出張年金相談	日時	9月9日(金)	9時～13時	場所	美津島地域活性化センター別館

【問い合わせ】
 日本年金機構
 長崎北年金事務所
 095(861)1582